

# 平成14年4月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

### 報 第 1号 和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

森総務課長から最初に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴い、教育委員会の所掌事務として「教育行政に関する相談」事務が新たに追加されたため、総務課の所掌事務として新設すること。

次に、教育庁の組織改編に伴い教育企画課内に教育改革推進室を新設することに伴う規則の整備であるとの報告があり、承認された。

委員から、教育改革推進室を新設するが、県民がどのような施策を望んでいるのか、子どもたちが何を期待しているのか、行政に対する重要度をどのように思っているか等を調査し、重点的にすべきことは何かを検討してはどうかとの意見に対し、西畑教育企画課長から第2期の「きのくに教育協議会」また「社会教育委員会議」等の報告書の内容等を精査・分析等し、必要であれば調査も行いながら施策の充実を図っていききたいとの答弁があった。

また、他の委員から「教育行政に関する相談」について新設ということであるが、他の課でも今までなかったのかという問いに対し、森総務課長から、今まではそれぞれの担当課で行っていたが、窓口を一本化することが必要であるということで、総務課に主幹一名を配置したとの答弁があった。

### 報 第 2号 和歌山県情報公開条例の施行に関する和歌山県教育委員会規則の一部を改正する規則について

森総務課長から開示請求にかかる公文書の写しの作成にかかる費用の改正について、コピー代を現行20円から10円に改正すると報告があり、異議なく承認された。

報 第 3号 和歌山県教育委員会告示の形式を左横書きに改正する規程の制定について

森総務課長から和歌山県条例の形式を左横書きに改正する条例が平成14年4月1日から施行されることに伴い、教育委員会告示についても左横書きとする規則の制定について報告があり、異議なく承認された。

報 第 4号 市町村立学校職員の初任給、昇格、昇級等の基準に関する規則の一部改正について

大江教職員課長から派遣法の制定に伴い、平成13年12月議会において和歌山県でも派遣条例が制定されたことにより、派遣される職員（体力開発センター、文化財センターへ）に関する規程を改正するとの報告があり、報告どおり承認された。

委員からの、公益法人等の「等」にはどんなものがあるのかとの問いに対し、大江教職員課長から教職員課については、体力開発センター、文化財センターの2カ所である。また、兼職は派遣で対応するのかという問いに対し、ただいま研究中であるとの答弁があった。

報 第 5号 平成14年度学校給食用パン加工賃、麺類加工賃及び委託炊飯加工賃の改定について

谷口スポーツ健康課長から平成14年度学校給食用のパン加工賃を1食5銭、年間180日として一人あたり約4円、委託炊飯加工賃は食器食缶方式で1食35銭、年間約63円の値上げとなる等の改正について報告があり、原案どおり承認された。

委員からこの時期に値上げするということには、県民の理解があると思う。すでに公表したのか、また反応はどうであったかとの問いに対し、谷口スポーツ健康課長からすでに記者発表を行っているが特に反応はなかったのと答弁があった。

報 第 6号 平成14年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰被推薦候補者について

一山生涯学習課長から平成14年度子どもの読書活動優秀実践者文部科学大臣表彰に、自宅を開放し本の貸し出し等の活動を行っている者を推薦する報告があり、異議なく承認された。

付議事項

議案第 1号 平成14年度秋の叙勲候補者の追加推薦（案）について

森総務課長から推薦者についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 2号 平成14年度地方教育行政功労者表彰被表彰候補者の推薦（案）について

森総務課長から推薦者についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。